

補助金等一覧														2. 補助の内容														
(2)趣旨・目的														(9)補助金等支出(予定)額の財源内訳				運営補助、事業補助(特定団体)、混在型補助の場合						不特定団体・個人への補助の場合				
番号	(1)名称	団体育成	事業経費の負担軽減	制度的補助金	助成金	委託的	その他	内容	(3)根拠要綱	(4)根拠規則	(5)補助の性質別分類	(6)補助額設定方法	(7)創設年度	(8)終期	R5決算	一般財源	R6予算	一般財源	R5総決算額	R5補対額	R5交付額	R5交付/決算	R5補助率	50%を超える理由	その他の場合その内容	R5交付トータル	R5件数	
1	榊原人権ネットワーク補助金		○					【趣旨・目的】榊原人権ネットワークは、人権教育や人権確立に向けて取り組む個人や各種団体で構成され、人権教育の発展と人権文化を築くために活動しており、その目的が「榊原市人権擁護に関する条例」第1条で規定している「市民の人権擁護と人権意識の高揚を図り、もって市民一人ひとりの参加による差別のない榊原市の実現に寄与する」という目的と合致するため。 【内容】榊原人権ネットワークが実施する人権啓発イベント等の活動に対して補助	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	事業補助	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	不明である(10年以上)	無	564,804	564,804	612,000	612,000	785,754	564,804	564,804	72	100.00					
2	人権確立活動費等補助金						○	【趣旨・目的】あらゆる人権問題の解決と人権文化の確立を目指して、各団体が取り組みを行っている活動に対しての補助で、「榊原市人権擁護に関する条例」第1条で規定している「市民の人権擁護と人権意識の高揚を図り、もって市民一人ひとりの参加による差別のない榊原市の実現に寄与する」という目的と合致するため。 【内容】全国集会等へ参加するための旅費、参加負担金等を補助するもの。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	事業補助	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	不明である(10年以上)	無	70,080	70,080	500,000	500,000	70,080	70,080	70,080	100	100.00					
3	日本女性会議実行委員会補助金						○	男女共同参画社会の実現及び女性活躍推進の促進のために、日本女性会議2025榊原実行委員会が行う事業等に対して補助金を交付するもの。	その他	補助金等交付規則	事業補助	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	令和5年度	令和7年度	334,380	334,380	1,500,000	1,500,000	1,834,382	334,380	334,380	18	100.00					
4	榊原市自主防災組織補助金	○						地域住民が連携・協働して災害の防止や被害の軽減を行うため、自主防災組織の結成及び充実した活動の実施を推進する。	その他	補助金等交付規則	事業補助	定額補助(他の観点から補助額が決定するもの)	平成7年度	無	10,058,862	10,058,862	11,123,000	11,123,000	10,058,862	10,058,862	10,058,862	100	100.00	交付団体が補助金の予算に合わせて執行したため				
5	消防団本部・分団運営交付金	○						本市消防団条例に基づき設置された榊原市消防団の活性化の推進、及び団員の育成を目的とする。	特定の団体等の要綱	規則なし	運営補助	定額補助(他の観点から補助額が決定するもの)	平成12年度	無	2,328,612	2,328,612	2,330,000	2,330,000	2,328,612	2,328,612	2,328,612	100	100.00	交付団体が補助金の予算に合わせて執行したため				
6	榊原市ボランティア連絡協議会補助金		○					市民協働によるまちづくりを推進するために、ボランティア団体が連携し、ボランティアの養成、ネットワークの構築などを行い、お互いの事業に協力したり、新たな事業の展開を模索したりすることにより、地域課題の解決に向けた取り組みへの支援を行うもの	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	混在型補助(運営補助と事業補助の混在)	定額補助(他の観点から補助額が決定するもの)	平成13年度	無	130,000	130,000	130,000	130,000	264,074	228,777	130,000	49	56.82	補助対象経費に対し予算の範囲内で補助をした結果50%を超えたため				
7	榊原市市民活動公募事業支援補助金		○					市民活動団体が地域課題又は行政課題解決のために提案し実施する事業に対し、その経費の一部を市が補助することにより、市民活動を支援し、市民活動団体の自立及び市民活動の活性化を促進するもの。(上限20万円、同一事業3年まで) ①地域の課題の解決に向けた先駆的な事業であって、当該地域での活動の広がりや展開が期待できるもの。 ②新たな公共サービスの在り方を実践的に提供する事業。 ③その他、市民活動の活性化につながると思われる事業。 ④行政が提案しているテーマに沿った事業。(毎年テーマが異なる)	その他	補助金等交付規則	事業補助	定率補助(一定の率を乗じて算出するもの)	平成21年度	無	919,000	919,000	1,600,000	1,600,000				#DIV/0!	#DIV/0!				919,000	6
8	榊原市自治委員活動交付金		○					榊原市自治委員設置規程に基づいて市長が委嘱した自治委員が、当該規定に定める任務を遂行するために要する経費として地区自治委員会の代表者に交付するもの。 (均等割)地区内の自治委員1人につき年額12,960円 (世帯割)地区内の1世帯につき年額360円 交付の対象となる年度の4月1日現在の人数および世帯数に応じて交付	その他	その他	事業補助	定額補助(他の観点から補助額が決定するもの)	昭和51年度	無	24,240,600	24,240,600	24,248,880	24,248,880				#DIV/0!	#DIV/0!			24,240,600	11	
9	榊原市自治委員連合会運営補助金	○						榊原市自治委員設置規程に基づき市長が委嘱した自治委員で構成する自治委員連合会が市内共通又は広域的な諸問題や課題解決のために実施する事業や会の運営に対し公益性を認め、活動に必要な費用の一部を助成するもの	その他	その他	運営補助	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	昭和51年度	無	1,944,000	1,944,000	1,944,000	1,944,000	11,603,362	2,266,871	1,944,000	17	85.75	交付団体が補助金の予算に合わせて執行したため				
10	榊原市自治委員連合会地区自治委員会活動補助金		○					榊原市自治委員設置規程に基づき市長が委嘱した自治委員で構成する11の地区自治委員会が地域の実情に応じた課題解決のために実施する事業や会の運営に対し公益性を認め、活動に必要な費用の一部を助成するもの。交付額は、各地区自治委員会の自治委員の人数に応じて地区割と均等割りにより決定している。	その他	その他	混在型補助(運営補助と事業補助の混在)	定額補助(他の観点から補助額が決定するもの)	昭和51年度	無	4,102,033	4,102,033	5,034,240	5,034,240	59,647,296	4,601,549	4,102,033	7	89.14	その他(下記に内容を記載)	コロナの影響により、事業を再開することが難しく、補助金を返還する地区自治委員会もあったため			

		(2)趣旨・目的						(9)補助金等支出(予定)額の財源内訳						運営補助、事業補助(特定団体)、混在型補助の場合						不特定団体・個人への補助の場合								
番号	(1)名称	団体育成	事業経費の負担軽減	制度的補助金	助成金	委託的	その他	内容	(3)根拠要綱	(4)根拠規則	(5)補助の性質別分類	(6)補助額設定方法	(7)創設年度	(8)終期	R5決算	一般財源	R6予算	一般財源	R5総決算額	R5補対額	R5交付額	R5交付/決算	R5補助率	50%を超える理由	その他の場合その内容	R5交付トータル	R5件数	
11	自治総合センターコミュニティ助成事業補助金			○	○			一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業実施要綱に基づき、採択を受けた事業に対し、権原市における特定の団体等に対する補助金等交付要綱により補助金を交付する。(平成27年度に企画政策課から移管)趣旨としては、コミュニティ活動に必要な備品や集会所の整備等に助成を行うもの。 ①一般コミュニティ助成事業 100万円から 250万円まで ②コミュニティセンター助成事業(対象となる事業費の5分の3以内に相当する額。※1,500万円まで。)等 ※購入品目例 ・会議机、椅子、屋外掲示板、空気清浄機、テレビ、レコーダー、プロジェクター、スクリーン など	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	事業補助	定額補助(他の観点から補助額が決定するもの)	平成17年度	無	4,500,000		8,400,000					#DIV/0!	#DIV/0!				4,500,000	2
12	権原市集会所建設事業補助金							市民の自治会活動の振興を図るため、集会所の新築、増改築、又は改修を行う自治会に対し、事業に必要な費用の一部を助成するもの。補助対象の経費となるものは、本体工事費・給排水衛生工事費・電気工事費・冷暖房工事費・その他付帯工事費とし、補助対象経費の2分の1を補助額としているが、事業の内容により限度額を設けている。	その他	その他	事業補助	定率補助(一定の率を乗じて算出するもの)	平成12年度	無	11,000,000	11,000,000	5,985,000	5,985,000	33,220,230	33,220,230	11,000,000	33	33.11			11,000,000	3	
13	青色防犯パトロール結成交付金	○	○		○			県警本部長の認可を受けて自動車に青色回転灯を装着し、自主防犯パトロール活動を行う団体に、認可を受けるために要した費用の一部を交付して、安全で住みよいまちづくりの実現を図る。	その他	規則なし	事業補助	定額補助(他の観点から補助額が決定するもの)	平成17年度	無			30,000	30,000				#DIV/0!	#DIV/0!					
14	特殊詐欺等防止対策機器購入費補助金		○		○			高齢者を狙った特殊詐欺等の被害を未然に防止するため、特殊詐欺等防止対策機器を購入・設置する費用の一部を補助する。	その他	規則なし	事業補助	定率補助(一定の率を乗じて算出するもの)	令和2年度	令和7年度	986,500	986,500	1,000,000	1,000,000				#DIV/0!	#DIV/0!			986,500	108	
15	防犯灯設置補助金		○		○			居住する住民等の多数が生活道路として利用している市道その他公共の用に供する道路又はこれに準ずる道路に沿って、夜間における犯罪の誘発防止や交通安全に寄与するため、自治組織が設置する費用の一部を補助することにより、地域の治安向上、歩行者の安全を図る。	その他	規則なし	事業補助	定率補助(一定の率を乗じて算出するもの)	平成24年度	無	1,012,056	1,012,056	1,243,000	1,243,000				#DIV/0!	#DIV/0!			1,012,056	37	
16	移住支援金			○	○			市内企業等の人材不足の解消及び地域課題の解決並びに市内への移住・定住の促進を図るため、東京圏から移住し、市内等で就業又は起業をしようとする方等に対し、移住支援金を支給するもの。	その他	補助金等交付規則	事業補助	定額補助(他の観点から補助額が決定するもの)	令和元年度	令和6年度	1,200,000	300,000	4,600,000	1,150,000				#DIV/0!	#DIV/0!			1,200,000	2	
17	権原市結婚新生活支援補助金			○	○			婚姻に伴い双方又は一方の方が県外から権原市へ移住して新生活を始める夫婦を経済的に支援することにより、若年層世帯の人口増加を目的として、当該新婚世帯に対して、補助金を交付するもの。	その他	補助金等交付規則	事業補助	定率補助(一定の率を乗じて算出するもの)	令和4年度	令和6年度	3,648,000	1,376,000	2,400,000	1,200,000				#DIV/0!	#DIV/0!			3,648,000	8	
18	シルバー人材センター運営補助金	○	○	○				公益社団法人権原市シルバー人材センターが行う高齢者の就業の機会の増大と福祉の発展を図るため、仕事の斡旋や調整を図るための要である事務所運営について、補助金を交付することで、運営を補助し、事務所運営の円滑化を図ることを目的とする。	その他	補助金等交付規則	運営補助	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	平成16年度	無	17,315,000	17,315,000	17,315,000	17,315,000	264,928,219	58,855,090	17,315,000	7	29.41			1,200,000	2	
19	権原市労働者福祉協議会補助金	○	○					労働相談や、生活支援、経済問題、社会福祉等に関する幅広い「生活なんでも無料相談」に対する支援を行うことで、市民等の生活向上につなげる。 また、「生活なんでも無料相談」事業を実施するには、事務所の賃借料や電話料金等の必要な経費も発生する為、運営に係る経費についても補助する。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	混在型補助(運営補助と事業補助の混在)	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	不明である(10年以上)	無	1,164,000	1,164,000	1,164,000	1,164,000	3,132,597	1,167,000	1,164,000	37	99.74	補助対象経費に対し予算の範囲内で補助をした結果50%を超えたため				
20	権原市企業内人権教育推進協議会補助金		○					人権問題の解決のため、研修会の開催や各種資料の提供、人権意識の啓発活動などを行い、企業・事業所の人権教育を推進している権原市企業内人権教育推進協議会に対して補助金を交付するもの。	その他	補助金等交付規則	事業補助	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	不明である(10年以上)	無	70,662	70,662	100,000	100,000	373,522	135,663	70,662	19	52.08	補助対象経費に対し予算の範囲内で補助をした結果50%を超えたため				
21	起業等スタートアップ補助金				○			市内における事業の創出により産業の振興、地域経済の活性化及び雇用の創出を図ることを目的に、市内の空き店舗を活用して起業する者又は新分野に事業拡大する者に対し、事業に要する経費の一部を支援するもの。	その他	補助金等交付規則	事業補助	定率補助(一定の率を乗じて算出するもの)	令和5年度	令和8年度	1,827,000	1,827,000	7,500,000	7,500,000				#DIV/0!	#DIV/0!			1,827,000	4	
22	権原商工会議所運営補助金	○						小規模・中小企業の持続的発展に向けた販路拡大、消費喚起、創業支援等を実施する上で、必要不可欠な権原商工会議所の運営に係る経費を補助するもの。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	運営補助	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	不明である(10年以上)	無	16,470,000	16,470,000	16,470,000	16,470,000	96,317,955	23,039,060	16,470,000	17	71.48	補助対象経費に対し予算の範囲内で補助をした結果50%を超えたため		1,200,000	2	
23	経営力向上支援事業補助金		○					経営力向上に資する各種セミナーの開催や、専門家派遣等による中小事業者の伴走型支援により、事業者の持続的発展と廃業防止(事業承継)へと繋げるため、経営力向上支援事業に補助金を交付するもの。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	事業補助	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	平成31年度	無	2,220,000	2,220,000	2,220,000	2,220,000	2,336,088	2,314,088	2,220,000	95	95.93	補助対象経費に対し予算の範囲内で補助をした結果50%を超えたため				

		(2)趣旨・目的						(9)補助金等支出(予定)額の財源内訳								運営補助、事業補助(特定団体)、滞在型補助の場合					不特定団体・個人への補助の場合							
番号	(1)名称	団体育成	事業経費の負担軽減	制度的補助金	助成金	委託的	その他	内容	(3)根拠要綱	(4)根拠規則	(5)補助の性質別分類	(6)補助額設定方法	(7)創設年度	(8)終期	R5決算	一般財源	R6予算	一般財源	R5総決算額	R5補対額	R5交付額	R5交付/決算	R5補助率	50%を超える理由	その他の場合その内容	R5交付トータル	R5件数	
24	創業支援事業補助金		○			○		榎原市の開業率・廃業率改善による地域活性化と、産業界の未来を担う人材育成のため、本市が国から認定を受けている「特定創業支援事業計画」に基づき実施する「創業塾」開催に対して補助金を交付するもの。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	事業補助	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	平成28年度	無	1,400,000	1,400,000	1,400,000	1,400,000	1,790,149	1,407,205	1,400,000	78	99.48	補助対象経費に対し予算の範囲内で補助をした結果50%を超えたため				
25	地域経済活性化事業補助金(イルミネーションかしはら事業補助金)		○					大和八木駅一帯や商店街の賑わいの創出と、集客の増加による中心市街地の活性化に繋げるため、イルミネーション事業に補助金を交付するもの。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	事業補助	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	平成17年度	無	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	6,072,484	4,006,738	4,000,000	66	99.83	補助対象経費に対し予算の範囲内で補助をした結果50%を超えたため				
26	地域経済活性化事業補助金(地域生活経済圏再発見事業補助金)		○					「地域情報紙」を活用し、広く一般に市内事業者に係る情報を発信することで、市内事業者の事業継続・売上拡大に繋げるため、地域生活経済圏再発見事業に補助金を交付するもの。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	事業補助	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	平成3年度	無	2,080,000	2,080,000	2,080,000	2,080,000	2,097,040	2,097,040	2,080,000	99	99.18	補助対象経費に対し予算の範囲内で補助をした結果50%を超えたため				
27	販路拡大支援事業補助金(榎原ビジネス商談会・榎原ブランド認定事業)		○					商談機会の創出やビジネス交流会等の開催により、中小事業者の新たな販路の拡大に繋げるため、榎原ビジネス商談会事業に対して補助金を交付するもの。地域ブランドをPRすることにより榎原市及び事業所の認知度向上、販路拡大に繋げるため、榎原ブランド認定商品の審査やPRする事業に対して補助金を交付するもの。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	事業補助	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	平成3年度	無	6,920,000	6,920,000	6,830,000	6,830,000	7,595,234	7,046,453	6,920,000	91	98.20	補助対象経費に対し予算の範囲内で補助をした結果50%を超えたため				
28	販路拡大支援事業補助金(姉妹都市宮崎の販路拡大事業)		○			○		市内事業者等の新たな販路拡大の機会創出を図り、榎原市の認知度向上及び地域経済の活性化に繋げるため、姉妹都市交流事業の一環として宮崎市での物産展事業に対して補助金を交付するもの。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	事業補助	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	不明である(10年以上)	無	1,410,000	1,410,000	1,500,000	1,500,000	1,487,372	1,445,008	1,410,000	95	97.57	補助対象経費に対し予算の範囲内で補助をした結果50%を超えたため				
29	榎原市観光協会運営補助金	○						観光文化の向上並びに広域観光組織との連携、行政指導と協力のもと歴史・文化を活用する観光振興・地域の活性化を図り健全なる観光産業の発展を期する。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	運営補助	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	不明である(10年以上)	無	36,799,000	36,799,000	36,799,000	36,799,000	86,384,548	38,600,999	36,799,000	43	95.33	その他(下記に内容を記載)	人件費及び役員費などの固定費が補助対象経費の大半を占めているため。			
30	榎原市観光ボランティアガイド事業		○					榎原市の持つ歴史的、文化的観光資源と豊富な自然環境を観光客にガイドすることで、より魅力のある榎原を紹介し、ホスピタリティの向上を図ることを趣旨とするボランティアガイド事業を促進する。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	事業補助	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	不明である(10年以上)	無	400,000	400,000	400,000	400,000	429,325	429,325	400,000	93	93.16	補助対象経費に対し予算の範囲内で補助をした結果50%を超えたため				
31	榎原市観光親善大使「さらら姫」の大会運営及び派遣事業		○					榎原市観光親善大使として活躍する「さらら姫」を選定し、榎原市の観光PR、宮崎市との交流事業や行事などへ派遣し、榎原市のイメージアップを図り広報宣伝するため	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	事業補助	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	不明である(10年以上)	無	1,154,000	1,154,000	1,154,000	1,154,000	1,708,178	1,230,619	1,154,000	68	93.77	交付団体が補助金の予算に合わせて執行したため				
32	着地型パンフレット作成事業		○					榎原市の魅力発信を行い誘客につなげることで、市内及びその周辺地域の活性化を図ることを目的とする。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	事業補助	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	不明である(10年以上)	無	200,000	200,000	370,000	370,000	250,800	250,000	200,000	80	80.00	その他(下記に内容を記載)	着地型パンフレットの増刷をおこなったため。			
33	発地型パンフレット作成事業		○					榎原市の魅力発信を行い誘客につなげることで、市内及びその周辺地域の活性化を図ることを目的とする。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	事業補助	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	不明である(10年以上)	無	800,000	800,000	800,000	800,000	875,600	859,100	800,000	91	93.12	その他(下記に内容を記載)	発地型パンフレットの増刷をおこなったため。			
34	愛宕祭		○					市内の各種団体が共同で広域的に事業を実施し、市の観光に資する行事に対し一定の補助を行うことで、地域の活性化及び自主性の確立を目指すもの。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	事業補助	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	不明である(10年以上)	無			1,080,000	1,080,000				#DIV/0!	#DIV/0!					
35	榎原夢の森フェスティバル		○					市内の各種団体が共同で広域的に事業を実施し、市の観光に資する行事に対し一定の補助を行うことで、地域の活性化及び自主性の確立を目指すもの。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	事業補助	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	不明である(10年以上)	無	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	14,952,770	12,124,958	5,000,000	33	41.23					
36	虚空蔵さん		○					住民の長年の努力の継続により地域に連続と伝わってきた、貴重な習俗・民俗的行事を保存し、次世代に引き継ぐことを目的とするもの。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	事業補助	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	不明である(10年以上)	無			65,000	65,000				#DIV/0!	#DIV/0!					
37	八釣山地蔵尊春季大祭			○				住民の長年の努力の継続により、地域に連続と伝わってきた貴重な習俗・民俗的行事を保存し、次世代に引き継ぐことを目的とするもの。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	事業補助	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	不明である(10年以上)	無			65,000	65,000				#DIV/0!	#DIV/0!					
38	御厨子観音花祭り		○					住民の長年の努力の継続により地域に連続と伝わってきた、貴重な習俗・民俗的行事を保存し、次世代に引き継ぐことを目的とするもの。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	事業補助	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	不明である(10年以上)	無	65,000	65,000	65,000	65,000	843,808	319,947	65,000	8	20.31					
39	すももの荒神さん		○					住民の長年の努力の継続により地域に連続と伝わってきた、貴重な習俗・民俗的行事を保存し、次世代に引き継ぐことを目的とするもの。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	事業補助	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	不明である(10年以上)	無	65,000	65,000	65,000	65,000	158,985	75,000	65,000	41	86.66	補助対象経費に対し予算の範囲内で補助をした結果50%を超えたため				

		(2)趣旨・目的						(9)補助金等支出(予定)額の財源内訳								運営補助、事業補助(特定団体)、混在型補助の場合					不特定団体・個人への補助の場合							
番号	(1)名称	団体育成	事業経費の負担軽減	制度的補助金	助成金	委託的	その他	内容	(3)根拠要綱	(4)根拠規則	(5)補助の性質別分類	(6)補助額設定方法	(7)創設年度	(8)終期	R5決算	一般財源	R6予算	一般財源	R5総決算額	R5補助額	R5交付額	R5交付/決算	R5補助率	50%を超える理由	その他の場合その内容	R5交付トータル	R5件数	
40	大日さん		○					住民の長年の努力の継続により地域に連続と伝わってきた、貴重な習俗・民俗的行事を保存し、次世代に引き継ぐことを目的とするもの。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	事業補助	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	不明である(10年以上)	無	65,000	65,000	65,000	65,000	153,562	73,670	65,000	42	88.23	補助対象経費に対し予算の範囲内で補助をした結果50%を超えたため				
41	でんそ祭り		○					市内の各種団体が共同で広域的に事業を実施し、市の観光に資する行事に対し一定の補助を行うことで、地域の活性化及び自主性の確立を目指すもの	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	事業補助	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	不明である(10年以上)	無	87,000	87,000	87,000	87,000	570,575	154,548	87,000	15	56.29	補助対象経費に対し予算の範囲内で補助をした結果50%を超えたため				
42	久米寺練供養		○					住民の長年の努力の継続により地域に連続と伝わってきた、貴重な習俗・民俗的行事を保存し、次世代に引き継ぐことを目的とするもの。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	事業補助	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	不明である(10年以上)	無	162,857	162,857	166,899	166,899	1,444,379	162,857	162,857	11	100.00	補助対象経費に対し予算の範囲内で補助をした結果50%を超えたため				
43	子ども相撲		○					住民の長年の努力の継続により地域に連続と伝わってきた、貴重な習俗・民俗的行事を保存し、次世代に引き継ぐことを目的とするもの。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	事業補助	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	不明である(10年以上)	無	36,000	36,000	36,000	36,000	235,620	75,230	36,000	15	47.85					
44	榎原菊花展		○					各種団体が実施する文化的歴史的事業に対し、一定の補助を行うことで、地域のより一層の活性化を目的とするもの。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	事業補助	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	不明である(10年以上)	無	432,000	432,000	432,000	432,000	1,087,020	616,585	432,000	40	70.06	補助対象経費に対し予算の範囲内で補助をした結果50%を超えたため				
45	本業師まつり		○					各種団体が実施する文化的歴史的事業に対し、一定の補助を行うことで、地域のより一層の活性化を目的とするもの。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	事業補助	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	不明である(10年以上)	無	130,000	130,000	130,000	130,000	1,201,890	433,353	130,000	11	29.99					
46	宿泊施設宿泊促進補助金				○			宿泊客を受け入れる宿泊施設の環境を整備すること	その他	補助金等交付規則	事業補助	定額補助(他の観点から補助額が決定するもの)	平成27年度	無	110,000	110,000	250,000	250,000					#DIV/0!	#DIV/0!		110,000	1	
47	だんじり保存会補助金		○		○			榎原市指定民俗文化財に指定された、伝統文化として価値の高いだんじりを後世に守り伝えていくために、榎原市だんじり保存会が実施するだんじりの維持管理や公開行事等の啓発活動に対する補助金	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	事業補助	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	平成24年度	無	216,000	216,000	216,000	216,000	306,636	303,060	216,000	70	71.27	補助対象経費に対し予算の範囲内で補助をした結果50%を超えたため				
48	榎原市文化財保存事業費補助金			○				榎原市に所在する指定文化財を修理保存し、適切な維持管理によって後世に伝えるため。	その他	補助金等交付規則	事業補助	定率補助(一定の率を乗じて算出するもの)	昭和60年度	無	26,117,000	26,117,000	8,896,000	8,896,000					#DIV/0!	#DIV/0!		26,117,000	22	
49	ほうらんや奉賛会補助金		○		○			地域の伝統行事であり奈良県指定無形民俗文化財・国選択無形民俗文化財である、ほうらんや火祭り(東坊城のホーランヤ)を後世に伝えるため。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	事業補助	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	不明である(10年以上)	無	132,778	132,778	138,200	138,200	320,367	132,778	132,778	41	100.00	その他(下記に内容を記載)	新型コロナウイルス等の感染症流行の影響により、火祭り行事が中止となり神事のみとなったため、必要な松明の数が大幅に減少したことによる。			
50	今井町並み保存会運営補助金	○	○					伝統的建造物群保存地区である今井町の歴史的町並み景観を保存するための活動を実施している住民団体「今井町並み保存会」の円滑な運営を支援するため。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	混在型補助(運営補助と事業補助の混在)	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	不明である(10年以上)	無	296,000	296,000	296,000	296,000	1,738,327	306,236	296,000	17	96.65	補助対象経費に対し予算の範囲内で補助をした結果50%を超えたため				
51	今井町並み散歩事業補助金		○					今井町の保存に対する取組みを町内外に発信し、町並み保存活動に対する意識を高めるため今井町並み保存会が主催する「今井町並み散歩」の円滑な事業運営を支援するため。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	事業補助	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	不明である(10年以上)	無	320,000	320,000	320,000	320,000	1,917,349	1,446,022	320,000	17	22.12					
52	街なみ環境整備修景助成事業補助金		○	○	○			国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている今井町において、伝統的建造物以外の建造物を周辺の景観に調和する修景事業を推進し、歴史的町並み景観の向上を図る。	その他	規則なし	事業補助	定率補助(一定の率を乗じて算出するもの)	平成4年度	無	3,784,000	1,892,000	5,000,000	2,500,000					#DIV/0!	#DIV/0!	補助対象経費に対し予算の範囲内で補助をした結果50%を超えたため	3,784,000	1	
53	今井町伝統的建造物群保存地区補助金		○	○	○			今井町伝統的建造物群保存地区において、伝統的建造物に特定されている物件等の保存修理事業を促進することにより、歴史的町並み景観の向上と維持・継承に努める。	その他	規則なし	事業補助	定率補助(一定の率を乗じて算出するもの)	平成4年度	無	40,720,000	16,720,000	40,800,000	16,800,000					#DIV/0!	#DIV/0!	補助対象経費に対し予算の範囲内で補助をした結果50%を超えたため	40,720,000	10	
54	子育て支援事業補助金		○					次世代を担う子供たちの健やかな成長を願い、地域の支え合いにより実施される事業を行う子育てサークル・子育て支援ボランティア団体へ補助を行う。	その他	規則なし	事業補助	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	平成22年度	無	295,000	295,000	530,000	530,000					#DIV/0!	#DIV/0!		295,000	9	
55	妊娠判定受診費用助成金					○		妊娠判定を受ける者に対し、その受診に要する費用の一部を助成することにより、妊娠に係る経済的負担を軽減し、未受診妊婦の解消や母体と胎児の健康の保持及び増進を図る。	その他	規則なし	事業補助	定額補助(他の観点から補助額が決定するもの)	平成20年度	無	5,000	5,000	18,000	18,000					#DIV/0!	#DIV/0!		5,000	1	

		(2)趣旨・目的						(9)補助金等支出(予定)額の財源内訳								運営補助、事業補助(特定団体)、混在型補助の場合						不特定団体・個人への補助の場合						
番号	(1)名称	団体育成	事業経費の負担軽減	制度的補助金	助成金	委託的	その他	内容	(3)根拠要綱	(4)根拠規則	(5)補助の性質別分類	(6)補助額設定方法	(7)創設年度	(8)終期	R5決算	一般財源	R6予算	一般財源	R5総決算額	R5補助額	R5交付額	R5交付/決算	R5補助率	50%を超える理由	その他の場合その内容	R5交付トータル	R5件数	
56	一般不妊治療費助成金						○	一般不妊治療を受けている夫婦等の経済的負担軽減を図り、少子化対策の推進に寄与するため。	その他	規則なし	事業補助	定額補助(他の観点から補助額が決定するもの)	平成30年度	無	5,030,000	5,030,000	7,500,000	7,500,000				#DIV/0!	#DIV/0!			5,030,000	144	
57	不育治療費助成金						○	不育治療を受けている夫婦等の経済的負担軽減を図り、少子化対策の推進に寄与するため。	その他	規則なし	事業補助	定額補助(他の観点から補助額が決定するもの)	令和元年度	無	197,900	197,900	330,000	330,000				#DIV/0!	#DIV/0!			197,900	4	
58	榊原市母子寡婦福祉会補助金		○					榊原市母子寡婦福祉会では、ひとり親家庭、寡婦に対する福祉施策の研修や、若年ひとり親家庭の生活の安定並びに自立支援に向けて相談、援助をおこなっている。また、ひとり親家庭のついでを実施することで、ひとり親家庭の親子の絆を深め、ひとり親同士の交流を図ることができる。上記を踏まえ、榊原市では母子寡婦家庭の生活の安定と自立、子どもの健全育成のための自主的な活動を支援することを目的として補助金を支出している。	特定の団体等の要綱	規則なし	事業補助	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	不明である(10年以上)	無	108,000	108,000	108,000	108,000	473,636	179,588	108,000	23	60.13	交付団体が補助金の予算に合わせて執行したため				
59	民間保育所等施設整備費補助金		○					待機児童の解消のための増床並びに、私立保育園・認定こども園の保育環境を整えることで、入所児童の健全な育成を図るため	その他	補助金等交付規則	事業補助	定率補助(一定の率を乗じて算出するもの)	平成17年度	無	54,065,000	18,021,000						#DIV/0!	#DIV/0!			54,065,000	3	
60	榊原市認可外保育施設衛生安全対策補助金		○					認可外保育施設の児童が感染症に罹患することを防ぐため	その他	補助金等交付規則	事業補助	定額補助(他の観点から補助額が決定するもの)	平成16年度	無	7,000	3,000	19,500	6,500				#DIV/0!	#DIV/0!			7,000	1	
61	病児保育事業補助金		○					病気により一時的に集団保育の困難な児童を預かることにより、保護者の子育て支援並びに児童の健全な育成を図る。	その他	補助金等交付規則	事業補助	定額補助(他の観点から補助額が決定するもの)	平成16年度	無	13,316,638	4,440,638	15,708,000	5,236,000				#DIV/0!	#DIV/0!			13,316,638	1	
62	榊原市障がい児保育受入促進事業費補助金		○					市内の私立保育園等における障がい児の受入を促進し、かつ障がい児の処遇向上を図る。	その他	補助金等交付規則	事業補助	定額補助(他の観点から補助額が決定するもの)	平成25年度	無	32,567,000	29,417,000	40,644,000	35,659,600				#DIV/0!	#DIV/0!			32,567,000	5	
63	榊原市民間保育所等運営補助金		○					奈良県知事の認可を受けた特定教育・保育施設で保育を必要とする乳幼児を保育し、保護者の育児と就労を支援する(スポーツ・研修)	その他	補助金等交付規則	運営補助	定額補助(他の観点から補助額が決定するもの)	昭和49年度	無	633,570	633,570	879,850	519,850				#DIV/0!	#DIV/0!			253,220	11	
64	榊原市民間保育所等運営補助金(一時預かり事業費・延長保育促進事業費補助金)		○					仕事等の社会的活動と子育て等の家庭生活との両立を容易にするとともに子育ての負担感を緩和し、安心して子育てができるような環境整備を図ることを目的とする。	その他	補助金等交付規則	運営補助	定額補助(他の観点から補助額が決定するもの)	平成14年度	無	10,888,926	3,630,926	16,513,000	5,507,000				#DIV/0!	#DIV/0!			10,888,926	10	
65	保育体制強化事業費補助金		○					保育所入所待機児童解消のため、保育を支える保育士確保は喫緊の課題である。地域住民や子育ての経験者など地域の多様な人材を保育に係る周辺業務に活用し、保育士の負担を軽減することによって、保育の体制を強化し、保育士の就業継続及び離職防止を図り、保育士が働きやすい職場環境を整備することを目的とする。	その他	補助金等交付規則	運営補助	定額補助(他の観点から補助額が決定するもの)	平成27年度	無	6,965,595	1,742,595	10,800,000	2,700,000				#DIV/0!	#DIV/0!			6,965,595	7	
66	保育補助者雇上強化事業補助金		○					保育所等に勤務する保育士の補助を行うために、短時間勤務で保育士の資格を持たない者を雇いあげることにより、保育士業務の負担を軽減し、保育士の離職防止を図り、保育人材の確保を行うことを目的とする。	その他	補助金等交付規則	運営補助	定率補助(一定の率を乗じて算出するもの)	平成27年度	無	11,180,871	1,401,871	24,832,000	3,104,000				#DIV/0!	#DIV/0!			11,180,871	7	
67	都市部における保育所等への賃料支援事業費補助金		○					賃貸物件において保育所等の運営を行っている施設に対して、その賃借料の一部を補助することで安定的な運営を行い、子どもを安心して育てることができる体制整備を行う	その他	補助金等交付規則	運営補助	定額補助(他の観点から補助額が決定するもの)	平成29年度	無	3,768,000		3,948,400					#DIV/0!	#DIV/0!			3,768,000	1	
68	保育士宿舍借り上げ支援事業費補助金		○					保育士の確保・定着・離職防止を図るために、保育士用宿舍の借り上げを行う事業者に対して補助を行う	その他	補助金等交付規則	運営補助	定額補助(他の観点から補助額が決定するもの)	令和4年度	無	202,950	67,950	2,475,000	825,000				#DIV/0!	#DIV/0!			2,475,000	1	
69	保育士定着支援補助金		○					榊原市内の私立保育園・認定こども園等に勤務する常勤の保育士に対して補助金を支給することで、保育士の確保・定着・離職防止を図る。	その他	補助金等交付規則	運営補助	定額補助(他の観点から補助額が決定するもの)	令和4年度	無	44,340,000	44,340,000	53,280,000	26,640,000				#DIV/0!	#DIV/0!			44,340,000	12	
70	業務効率化推進事業費補助金		○					入所する児童の安心・安全を積極的に増進し、保護者との円滑な連絡体制を構築することにより、児童及び保護者の処遇改善及びICT化による保育士の負担軽減を目的とする。	その他	補助金等交付規則	運営補助	定額補助(他の観点から補助額が決定するもの)	令和5年度	無			1,000,000	334,000				#DIV/0!	#DIV/0!					

		(2)趣旨・目的						(9)補助金等支出(予定)額の財源内訳								運営補助、事業補助(特定団体)、混在型補助の場合						不特定団体・個人への補助の場合					
番号	(1)名称	団体育成	事業経費の負担軽減	制度的補助金	助成金	委託的	その他	内容	(3)根拠要綱	(4)根拠規則	(5)補助の性質別分類	(6)補助額設定方法	(7)創設年度	(8)終期	R5決算	一般財源	R6予算	一般財源	R5総決算額	R5補対額	R5交付額	R5交付/決算	R5補助率	50%を超える理由	その他の場合その内容	R5交付トータル	R5件数
71	保育士奨学金返済支援事業補助金		○					奨学金を利用して保育士資格等を取得し、市内の私立保育所・認定こども園等に就職した保育士に対して奨学金を返済するために要した経費を補助することで、保育士の確保・定着・離職防止を図る。	その他	補助金等交付規則	事業補助	定率補助(一定の率を乗じて算出するもの)	令和4年度	無	764,000	764,000	1,042,000	1,042,000				#DIV/0!	#DIV/0!			764,000	11
72	私立幼稚園助成補助金		○					私立幼稚園の教育条件の維持、向上を図ることにより、幼児の主体的な遊びを十分確保し、小学校段階以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮しながら、基本的な生活習慣の形成・定着、人とかかわる力や道徳性・規範意識の芽生え、創造的な思考や主体的な生活態度の基礎などを育てることを目的とする	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	運営補助	定額補助(他の観点から補助額が決定するもの)	不明である(10年以上)	無	1,044,000	1,044,000	1,084,000	1,084,000	415,742,831	102,284,013	1,044,000	0	1.02				
73	私立幼稚園副食費助成補助金		○					私立幼稚園に在籍する子どもの保護者の経済的負担を軽減し、もって子育て支援の充実に図る	その他	補助金等交付規則	事業補助	定額補助(他の観点から補助額が決定するもの)	令和1年度	無	2,048,150	684,150	3,948,000	1,316,000				#DIV/0!	#DIV/0!			2,048,150	88
74	一時預かり利用者負担軽減事業補助金		○					所得の低い世帯や支援が必要な児童がいる世帯等を対象に、認可施設における一時預かり事業の利用料の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。	その他	補助金等交付規則	事業補助	定額補助(他の観点から補助額が決定するもの)	令和4年度	無	872,060	361,060	1,500,000	500,000				#DIV/0!	#DIV/0!			872,060	43
75	多様な集団活動事業の利用支援事業補助金		○					小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業を利用する幼児にかかる利用料に関する支援を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的とする	その他	補助金等交付規則	事業補助	定額補助(他の観点から補助額が決定するもの)	令和3年度	無			360,000	120,000				#DIV/0!	#DIV/0!				
76	骨髄移植ドナー支援事業助成金				○			公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄又は末梢血幹細胞を提供した者等に助成することにより、金銭的負担を軽減し、骨髄等の移植を推進する。	その他	規則なし	事業補助	定額補助(他の観点から補助額が決定するもの)	平成26年度	無			140,000	70,000				#DIV/0!	#DIV/0!				
77	榎原市公衆浴場設備改善事業補助金		○					市内で公衆浴場を営む者に対して、その設備の改善に要する経費に対する補助金を交付することにより、公衆浴場における衛生水準の向上を図る。	その他	規則なし	事業補助	定率補助(一定の率を乗じて算出するもの)	平成10年度	無			89,000	89,000				#DIV/0!	#DIV/0!				
78	榎原市がん患者ウィッグ及び乳房補正具購入費助成金				○			がん患者でがんの治療に伴う外見の悩みを抱えている者に対し、がん患者の医療用補正具(ウィッグ又は乳房補正具をいう。以下「補正具」という。)の購入に要する費用の一部として榎原市がん患者ウィッグ及び乳房補正具購入費助成金(以下「助成金」という。)を交付することにより、がん患者の治療及び就労、社会参加等との両立を支援し、療養生活の質の向上を図ること	その他	規則なし	事業補助	定額補助(他の観点から補助額が決定するもの)	令和5年度	令和8年度	735,000	368,000	1,000,000	500,000				#DIV/0!	#DIV/0!			735,000	37
79	榎原市特定健康診査一部負担金補助金						○	特定健康診査に係る経済的負担を軽減し、未受診の解消を図るとともに、榎原市国民健康保険被保険者の健康の保持及び増進に資することを目的とする。	その他	その他	事業補助	定額補助(他の観点から補助額が決定するもの)	平成23年度	無	47,000	47,000	150,000	150,000				#DIV/0!	#DIV/0!			47,000	47
80	榎原市スポーツ協会運営補助金	○						当市におけるスポーツ振興の中核団体であり、正会員32団体が加盟する公益社団法人榎原市スポーツ協会の運営に補助金を交付し、同団体の基盤強化に努め、多様化する市民のスポーツニーズへの的確な対応及び幅広い世代への多角的なスポーツ振興を図る。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	運営補助	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	不明である(10年以上)	無	11,230,000	11,230,000	11,850,000	11,850,000	13,510,173	13,510,173	11,230,000	83	83.12	補助対象経費に対し予算の範囲内で補助をした結果50%を超えたため			
81	榎原市スポーツ協会事業補助金		○					当市におけるスポーツ振興の中核団体であり、正会員32団体が加盟する公益社団法人榎原市スポーツ協会の運営に補助金を交付し、同団体の基盤強化に努め、多様化する市民のスポーツニーズへの的確な対応及び幅広い世代への多角的なスポーツ振興を図る。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	事業補助	定額補助(他の観点から補助額が決定するもの)	不明である(10年以上)	無	7,200,000	7,200,000	6,580,000	6,580,000	22,775,701	9,380,018	7,200,000	32	76.75	補助対象経費に対し予算の範囲内で補助をした結果50%を超えたため			
82	榎原市レクリエーション協会育成補助金		○					市内のレクリエーション活動の普及・進捗を図る本協会及び本協会の活動に補助金を交付し、明るく豊かな市民生活の建設に寄与する。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	混在型補助(運営補助と事業補助の混在)	定額補助(他の観点から補助額が決定するもの)	不明である(10年以上)	無	450,000	450,000	450,000	450,000	503,665	481,355	450,000	89	93.48	補助対象経費に対し予算の範囲内で補助をした結果50%を超えたため			
83	榎原市学童野球大会事業補助金		○					県下最大級の参加チーム数を誇り、学童野球大会を通じて、青少年健全育成に寄与する。優勝チームは、7月の県大会に出場する。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	事業補助	定額補助(他の観点から補助額が決定するもの)	不明である(10年以上)	無	240,000	240,000	240,000	240,000	408,864	342,050	240,000	59	70.16	補助対象経費に対し予算の範囲内で補助をした結果50%を超えたため			
84	畷傍山一円クロスカントリー大会事業補助金		○					大和山・畷傍山周辺を走るクロスカントリー大会を開催し、スポーツの振興や体力向上、市のPRに寄与する。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	事業補助	定額補助(他の観点から補助額が決定するもの)	年度	無	500,000	500,000	500,000	500,000	1,665,052	1,295,540	500,000	30	38.59				

		(2)趣旨・目的						(9)補助金等支出(予定)額の財源内訳								運営補助、事業補助(特定団体)、混在型補助の場合						不特定団体・個人への補助の場合					
番号	(1)名称	団体育成	事業経費の負担軽減	制度的補助金	助成金	委託的	その他	内容	(3)根拠要綱	(4)根拠規則	(5)補助の性質別分類	(6)補助額設定方法	(7)創設年度	(8)終期	R5決算	一般財源	R6予算	一般財源	R5総決算額	R5補対額	R5交付額	R5交付/決算	R5補助率	50%を超える理由	その他の場合その内容	R5交付トータル	R5件数
85	榎原市社会福祉協議会運営補助金		○					地域福祉活動に関わる各種団体後協力連携して、社会福祉事業の能率的運営と組織活動を展開し、必要な福祉サービスを総合的に提供できるよう支援するため。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	運営補助	定額補助(他の観点から補助額が決定するもの)	不明である(10年以上)	無	53,983,000	53,983,000	53,983,000	53,983,000	73,795,188	58,845,000	53,983,000	73	91.73	その他(下記に内容を記載)	社会福祉協議会職員の人件費のため		
86	保護司会補助金		○					保護司として保護観察者への処遇活動に対する支援・地域との連携・犯罪防止活動・社会を明るくする運動・更生保護サポートセンターの運営など多岐にわたる活動に多額の費用がかかるが、その活動は単なるボランティア活動にとどまらず社会的使命を課せられている。特に負担の大きい県保護司連合会会費を補助することで継続的な人材確保を促し市全体の犯罪予防につなげていくことができる。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	運営補助	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	不明である(10年以上)	無	540,000	540,000	540,000	540,000	5,000,214	572,000	540,000	11	94.40	補助対象経費に対し予算の範囲内で補助をした結果50%を超えたため			
87	榎原市日赤奉仕団補助金		○	○				赤十字の人道博愛精神の則り、災害救護や献血の推進等の赤十字事業への協力として防災訓練での炊き出し配布への参加、献血協力の呼びかけ、募金やクリーンアップならキャンペーンの参加等各種活動を展開しており、団体の育成とその活動を支援するため、保険加入等の補助や事業経費の一部を補助している。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	混在型補助(運営補助と事業補助の混在)	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	不明である(10年以上)	無	65,000	65,000	65,000	65,000	181,867	72,465	65,000	36	89.69	補助対象経費に対し予算の範囲内で補助をした結果50%を超えたため			
88	榎原地区更生保護女性会補助金		○		○			刑務所出所者への支援、少年院や子ども食堂に関すること等を通して、青少年の健全育成・非行防止及び更生のため活動し地域に貢献している当団体が、継続的により地域に根差した活動を展開していけるよう団体育成する。県更生保護女性連盟会費等、負担金支出の基礎的経費が大きいための補助及び事業の普及のための経費の一部を助成。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	運営補助	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	不明である(10年以上)	無	101,000	101,000	101,000	101,000	837,200	222,380	101,000	12	45.41				
89	榎原市遺族会補助金		○	○				遺族会会員の福祉活動及び研鑽、研修、援護法その他諸制度の普及推進活動をしており、その活動を支援するため。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	混在型補助(運営補助と事業補助の混在)	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	不明である(10年以上)	無	881,620	881,620	880,000	880,000	1,263,065	882,780	881,620	70	99.86	補助対象経費に対し予算の範囲内で補助をした結果50%を超えたため			
90	市民生児童委員協議会補助金		○	○				民生児童委員が各関係行政機関との連絡調整を行い、地域福祉推進の中核として職務を遂行するために必要な活動を支援するため。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	混在型補助(運営補助と事業補助の混在)	定額補助(他の観点から補助額が決定するもの)	昭和32年度	無	1,456,000	1,456,000	1,456,000	1,456,000	5,318,155	1,531,200	1,456,000	27	95.08	定率補助のため			
91	地区民生児童委員協議会補助金		○					民生委員法第20条に定める地区民生児童委員協議会の積極的な活動を推進するため。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	混在型補助(運営補助と事業補助の混在)	定率補助(一定の率を乗じて算出するもの)	平成4年度	無	2,403,612	12	2,441,000	1,000	2,440,800	2,515,024	2,403,612	98	95.57	その他(下記に内容を記載)	民生児童委員活動に関する必要経費のみの補助であるため。		
92	老人クラブ連合会補助金		○					高齢者の生きがいづくりや健康づくりの推進、社会参加の促進及び高齢者が主体となって活動し、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に資することを目的とした、榎原市老人クラブ連合会及び単位老人クラブ(榎原市老人クラブ連合会加入のものに限る。)の活動を支援することで、老人福祉の増進を図る。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	混在型補助(運営補助と事業補助の混在)	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	不明である(10年以上)	無	2,593,840	1,915,840	2,511,040	1,833,040	4,002,128	2,995,398	2,593,840	65	86.59	その他(下記に内容を記載)	補助金額は市の予算により決定しているものであり、老人クラブ連合会の活動状況により50%を超える補助率となった。		
93	榎原市身体障害者福祉協会補助金		○	○				障がい者の生きがい、社会参加、自立の促進を目的としている。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	混在型補助(運営補助と事業補助の混在)	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	昭和45年度	無	144,000	144,000	144,000	144,000	266,251	166,985	144,000	54	86.23	補助対象経費に対し予算の範囲内で補助をした結果50%を超えたため			
94	榎原市視覚障害者協会補助金		○	○				視覚障がい者の自立と社会参加の促進、並びに各種ボランティアとの協調の促進を目的としている。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	混在型補助(運営補助と事業補助の混在)	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	昭和48年度	無	172,000	172,000	172,000	172,000	485,731	205,779	172,000	35	83.58	補助対象経費に対し予算の範囲内で補助をした結果50%を超えたため			
95	榎原市聴覚障害者協会補助金		○	○				障がい者の生きがい、社会参加、自立の促進を目的としている。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	混在型補助(運営補助と事業補助の混在)	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	昭和49年度	無	163,000	163,000	163,000	163,000	899,326	184,594	163,000	18	88.30	補助対象経費に対し予算の範囲内で補助をした結果50%を超えたため			
96	榎原市肢体不自由児(者)父母の会補助金		○	○				肢体不自由児(者)の啓発及び相互の親睦を図り、社会参加を促進することを目的としている。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	混在型補助(運営補助と事業補助の混在)	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	昭和58年度	無	145,000	145,000	145,000	145,000	234,310	175,947	145,000	62	82.41	補助対象経費に対し予算の範囲内で補助をした結果50%を超えたため			
97	榎原市手をつなぐ育成会補助金		○	○				関連団体との交流により、情報交換を行い、研修や勉強会等への参加により、会員相互の交流を図り、障がい者の生きがい、社会参加、自立の促進を目的としている。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	混在型補助(運営補助と事業補助の混在)	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	不明である(10年以上)	無	155,000	155,000	155,000	155,000	2,211,065	167,313	155,000	7	92.64	補助対象経費に対し予算の範囲内で補助をした結果50%を超えたため			
98	榎原手話サークル「かしはら」補助金		○	○				聴覚障がい者福祉の増進のため、聴覚障がい者の手話通訳、通訳者の養成、市及び関係団体の行事協力を目的としている。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	混在型補助(運営補助と事業補助の混在)	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	昭和50年度	無	146,000	146,000	146,000	146,000	435,360	273,895	146,000	34	53.30	補助対象経費に対し予算の範囲内で補助をした結果50%を超えたため			

		(2)趣旨・目的						(9)補助金等支出(予定)額の財源内訳								運営補助、事業補助(特定団体)、混在型補助の場合						不特定団体・個人への補助の場合						
番号	(1)名称	団体育成	事業経費の負担軽減	制度的補助金	助成金	委託的	その他	内容	(3)根拠要綱	(4)根拠規則	(5)補助の性質別分類	(6)補助額設定方法	(7)創設年度	(8)終期	R5決算	一般財源	R6予算	一般財源	R5総決算額	R5補対額	R5交付額	R5交付/決算	R5補助率	50%を超える理由	その他の場合その内容	R5交付トータル	R5件数	
99	榎原市障害者団体協議会補助金	○	○					行政と各障がい者団体との総合窓口となり、障がい者団体間の調整を行うとともに、相互の親睦と理解を深めることを目的としている。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	混在型補助(運営補助と事業補助の混在)	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	昭和63年度	無	15,971	15,971	101,000	101,000	50,357	15,971	15,971	32	100.00	補助対象経費に対し予算の範囲内で補助をした結果50%を超えたため				
100	OHPかしはら補助金	○	○					中途失聴、難聴者の社会参加の促進、要約筆記の周知、市及び公共機関への行事協力を目的としている。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	混在型補助(運営補助と事業補助の混在)	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	平成15年度	無	104,880	104,880	108,000	108,000	217,133	104,880	104,880	48	100.00	補助対象経費に対し予算の範囲内で補助をした結果50%を超えたため				
101	榎原市中途失聴・難聴者協会補助金	○	○					障がい者の生きがい、社会参加、自立の促進を目的としている。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	混在型補助(運営補助と事業補助の混在)	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	不明である(10年以上)	無	72,000	72,000	72,000	72,000	174,051	74,240	72,000	41	96.98	補助対象経費に対し予算の範囲内で補助をした結果50%を超えたため				
102	榎原市社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減措置事業補助金			○				低所得で生計が困難である者について、介護サービスの提供を行う社会福祉法人等がその社会的な役割に鑑み、利用者負担を軽減する制度に基づき、利用者負担軽減措置を実施した社会福祉法人等に対し、その総額が法人の本来受領すべき利用者負担収入(軽減対象者以外の利用者分を含む。)の1%を超えた場合に、法人に対してその費用の一部を助成する。	その他	規則なし	事業補助	定率補助(一定の率を乗じて算出するもの)	平成14年度	無			48,000				#DIV/0!	#DIV/0!						
103	榎原市施設開設準備経費等支援事業補助金			○				事業者が地域密着型サービス等の施設の開設準備を促進するため。	その他	規則なし	事業補助	定額補助(他の観点から補助額が決定するもの)	不明である(10年未満)	無			15,551,000						#DIV/0!	#DIV/0!				
104	榎原市地域密着型サービス施設等整備促進事業補助金			○				事業者が地域密着型サービス等の施設整備を行うことを促進するため。	その他	規則なし	事業補助	定額補助(他の観点から補助額が決定するもの)	不明である(10年未満)	無	2,600,000		39,600,000						#DIV/0!	#DIV/0!		2,600,000	1	
105	家庭用生ごみ処理機購入補助金				○			家庭から排出される生ごみを処理するために家庭用生ごみ処理機又は生ごみ処理容器を設置する市民に対し、予算の範囲内で処理機器の購入に要する費用の一部を補助し、もってごみの減量化及び再利用の促進に対する市民の意識の高揚を図ることを目的とする。	その他	補助金等交付規則	事業補助	定率補助(一定の率を乗じて算出するもの)	平成14年度	無	150,000	150,000	150,000	150,000					#DIV/0!	#DIV/0!		150,000	11	
106	榎原市エコライフハウス設備設置補助金				○			榎原市環境基本条例(平成24年榎原市条例第21号)に基づき、環境への負荷を軽減し、持続的発展が可能な循環型社会をつくるため、太陽光発電システムや設置用リチウムイオン蓄電池の設置者に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。	その他	補助金等交付規則	事業補助	定額補助(他の観点から補助額が決定するもの)	平成25年度	無	8,000,000	8,000,000	7,000,000	7,000,000					#DIV/0!	#DIV/0!		8,000,000	88	
107	榎原市花いっぱい運動推進事業補助金				○			地域の美観形成の推進を目的として、市民主体による榎原市花いっぱい運動を全市的な運動として定着させ、かつ、地域コミュニティ活動の促進を図るとともに、心豊かで住みよく美しい郷土づくりを推進するため、地域において自ら花づくりを実施している団体に対し、予算の範囲内で、花づくりに関する補助金を交付する。	その他	補助金等交付規則	事業補助	定額補助(他の観点から補助額が決定するもの)	平成11年度	無	400,000	400,000	600,000	600,000					#DIV/0!	#DIV/0!		400,000	10	
108	榎原市一般廃棄物処理施設周辺地域活性化補助金						○	廃棄物処理法において、市町村は、一般廃棄物について、統括的な処理責任を有するものとされ、当該責任を全うする上で、一般廃棄物処理施設の継続かつ安定的な運営は欠かせないものである。また、近年では、環境負荷の低減、経済効率の向上にも寄与している。一方で、当該施設は、住民から忌避される施設であり、地元住民の理解なくしては、運営することすらままならない。これらの施設の設置者には、廃棄物処理法第9条の4において、「周辺地域の生活環境の保全及び増進に配慮」することが求められるところ、法の趣旨に加え地域活性化を図るため、補助を行うものである。	その他	補助金等交付規則	混在型補助(運営補助と事業補助の混在)	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	平成31年度	令和9年度	3,665,000	3,665,000	3,665,000	3,665,000	6,614,967	3,845,000	3,665,000	55	95.31					
109	浄化槽設置整備事業補助金		○				○	下水道事業の及ばない地域において浄化槽の整備促進を図り、し尿と雑排水を併せて処理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	その他	補助金等交付規則	事業補助	定額補助(他の観点から補助額が決定するもの)	平成12年度	無	3,812,000	1,575,000	7,210,000	2,404,000					#DIV/0!	#DIV/0!		3,812,000	10	

		(2)趣旨・目的						(9)補助金等支出(予定)額の財源内訳								運営補助、事業補助(特定団体)、混在型補助の場合						不特定団体・個人への補助の場合					
番号	(1)名称	団体育成	事業経費の負担軽減	制度的補助金	助成金	委託的	その他	内容	(3)根拠要綱	(4)根拠規則	(5)補助の性質別分類	(6)補助額設定方法	(7)創設年度	(8)終期	R5決算	一般財源	R6予算	一般財源	R5総決算額	R5補助額	R5交付額	R5交付/決算	R5補助率	50%を超える理由	その他の場合その内容	R5交付トータル	R5件数
110	臨時し尿収集手数料補助金							気象業務法に基づく警報の発表を伴う大雨等に起因する浸水等を被った家屋について、緊急し尿収集を実施し、当該収集に係る手数料を減額又は免除した際に、事業者に対し、減額相当のし尿収集手数料補助金を交付する。	その他	規則なし	事業補助	定額補助(他の観点から補助額が決定するもの)	不明である(10年以上)	無	33,440	33,440	300,000	300,000	33,440	33,440	33,440	100	100.00	その他(下記に内容を記載)	気象業務法(昭和27年法律第165号)に基づく警報の発表を伴う大雨等に起因する浸水その他市長が特に必要と認める災害を被った家屋に対し、事業者が免除した収集手数料相当額を補助するため、妥当と考える。		
111	橿原市一般廃棄物処理施設周辺地域活性化補助金							廃棄物処理事業の遂行においては、周辺地域全体の理解、協力が必要であるが、廃棄物処理施設は、一般に迷惑施設と受け止められ、その存在は周辺地域に対し負担感を与え、また住民感情や地域のコミュニティ等に影響を及ぼしかねないものとされている。廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の4に規定されており、周辺地域の生活環境の保全及び増進に対する配慮を行うとともに、ふるさと意識の醸成、地域住民の連帯感、地域の住環境の更なるイメージアップ等当該地域の活性化を図ることを目的としている。	その他	補助金等交付規則	混在型補助(運営補助と事業補助の混在)	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	平成31年度	令和9年度	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	9,880,182	3,468,561	3,000,000	30	86.49	補助対象経費に対し予算の範囲内で補助をした結果50%を超えたため			
112	橿原市交通安全保護者の会事業補助金							「橿原市交通安全保護者の会」は、市内の園児、児童の保護者などで構成される団体であり、子どもたちが交通事故の被害にあうことを防ぐため、啓発活動や交通安全運動への積極的な参加などの活動を行っている。当補助金により当該団体の事業経費を一部負担することで、子どもたちの交通事故防止に寄与している。	特定の団体等の要綱	規則なし	事業補助	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	平成28年度	無	65,000	65,000	65,000	65,000	108,582	82,280	65,000	60	78.99	補助対象経費に対し予算の範囲内で補助をした結果50%を超えたため			
113	路線バス運行事業補助金							市内で完結するバス路線を運行する交通事業者に支出する補助金である。運行経費から運送収入を差し引いた赤字額に対し、国が補助金を支出し、その剰余に対して市が補助金支出することでバス路線を維持している。	特定の団体等の要綱	規則なし	事業補助	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	平成27年度	無	22,564,941	22,564,941	25,339,000	25,339,000	57,233,000	57,233,000	22,564,941	39	39.42				
114	企業立地促進奨励金							橿原市における企業の立地と事業規模の拡大を促進し、産業の振興と雇用の促進を図り、橿原市の経済を活性化させることを目的とする。	その他	補助金等交付規則	事業補助	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	平成24年度	無	13,918,500	13,918,500	25,211,000	25,211,000				#DIV/0!	#DIV/0!			13,918,500	2
115	橿原市公立大学法人奈良県立医科大学附帯施設運営助成金							医大の安定的な運営に不可欠な附帯施設の運営事業の補助を行い、市民の安全や利便性を確保することを目的とする。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	運営補助	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	平成24年度	無	500,000	500,000	500,000	500,000	70,995,280	31,860,000	500,000	1	1.56				
116	参道の森環境美化協議会交付金							橿原市の提唱により昭和59年に設立された参道の森環境美化協議会は、日本有数の都市における森林遊苑として市民に親しまれ、貴重な財産となっている参道の森を関係機関と連携しながら整備・保護・育成することを目的に活動している。広く市民が利用する参道の森及び県道橿原神宮公苑線の除草・剪定・清掃作業や環境意識向上に寄与する講演会などの活動は広く環境美化に資することから、その経費に対し交付金を交付する。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	事業補助	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	昭和60年度	無	879,000	879,000	1,000,000	1,000,000	1,896,884	879,000	879,000	46	100.00	交付団体が補助金の予算に合わせて執行したため			
117	土地改良事業補助金							農業生産の向上及び農村振興を促進する目的で、自治会、水利組合又は農家組合、土地改良区など保有している市内各町の農業用施設等に対して、改修や更新費用に要する経費の一部に対し、補助金を交付する。	その他	補助金等交付規則	事業補助	定率補助(一定の率を乗じて算出するもの)	昭和32年度	無	6,210,000	6,210,000	9,990,000	9,990,000				#DIV/0!	#DIV/0!			6,210,000	3
118	大和平野土地改良区賦課金農家交付金							橿原市内の農家に対して、米の生産の円滑な推進及び農業の振興と安定を図る為に、大和平野土地改良事業(吉野川分水事業)の円滑な推進と施設の管理に資するため、受益者が支払う賦課金を一部助成することにより、農家等の負担を軽減する。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	事業補助	定率補助(一定の率を乗じて算出するもの)	平成6年度	無	5,968,811	5,968,811	6,562,000	6,562,000				#DIV/0!	#DIV/0!			5,968,811	1,864
119	倉橋溜池土地改良区賦課金農家交付金							橿原市内の農家に対して、米の生産の円滑な推進及び農業の振興と安定を図る為に、倉橋溜池土地改良事業の円滑な推進と施設の管理に資するため、受益者が支払う賦課金を一部助成することにより、農家等の負担を軽減する。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	事業補助	定率補助(一定の率を乗じて算出するもの)	不明である(10年以上)	無	383,240	383,240	414,000	414,000				#DIV/0!	#DIV/0!			383,240	768

		(2)趣旨・目的						(9)補助金等支出(予定)額の財源内訳								運営補助、事業補助(特定団体)、混在型補助の場合						不特定団体・個人への補助の場合					
番号	(1)名称	団体育成	事業経費の負担軽減	制度的補助金	助成金	委託的	その他	内容	(3)根拠要綱	(4)根拠規則	(5)補助の性質別分類	(6)補助額設定方法	(7)創設年度	(8)終期	R5決算	一般財源	R6予算	一般財源	R5総決算額	R5補助額	R5交付額	R5交付/決算	R5補助率	50%を超える理由	その他の場合その内容	R5交付トータル	R5件数
120	4Hクラブ補助金	○						飛鳥4Hクラブは、より付加価値の高い作物の開拓や、各地の先進農業者との情報交換、農業祭をはじめとしたイベント等への積極的な参加、講習会や調査研究を通じたクラブ員の経営向上など、橿原市をはじめとした橿原市・高市郡の農業振興・活性化への貢献が期待し、地域農業の発展を図る目的で農業に関する様々な活動に対して補助を行う。	特定の団体等の要綱	規則なし	混在型補助(運営補助と事業補助の混在)	定額補助(他の観点から補助額が決定するもの)	不明である(10年以上)	無	140,768	140,768	144,000	144,000	279,646	140,768	140,768	50	100.00	交付団体が補助金の予算に合わせて執行したため			
121	鉢花園芸研究会補助金	○						現在橿原市内8戸の鉢花生産農家で組織している本会は、結成以来半世紀が過ぎより連携して会員相互の技術協力や生産向上のため研究を図るとともに、都市近郊農業の利便性を発揮し、本市の農業振興のため尽力し、本市の特産品として定着している鉢花の更なる向上のため、様々な活動に対して補助を行う。	特定の団体等の要綱	規則なし	混在型補助(運営補助と事業補助の混在)	定額補助(他の観点から補助額が決定するもの)	不明である(10年以上)	無	173,000	173,000	173,000	173,000	574,035	173,513	173,000	30	99.70	交付団体が補助金の予算に合わせて執行したため			
122	促成苺研究会補助金	○						橿原市の特産品である苺の生産振興と生産技術の向上のため、様々な活動に対して補助を行う。	特定の団体等の要綱	規則なし	混在型補助(運営補助と事業補助の混在)	定額補助(他の観点から補助額が決定するもの)	不明である(10年以上)	無	173,000	173,000	173,000	173,000	854,372	391,136	173,000	20	44.23				
123	橿原市グリーンアスパラ研究会補助金	○						橿原市の特産品であるグリーンアスパラの生産技術の向上のため、先進的な技術の習得・相互協力のなどにかかる様々な活動に対して補助を行う。	特定の団体等の要綱	規則なし	混在型補助(運営補助と事業補助の混在)	定額補助(他の観点から補助額が決定するもの)	不明である(10年以上)	無	98,449	98,449	173,000	173,000	212,631	98,449	98,449	46	100.00	交付団体が補助金の予算に合わせて執行したため			
124	農地集積・集約化対策事業補助金			○			○	農地中間管理機構を通じた農地集積に協力する者に対して機構集積協力金を交付することで、担い手への農地の集積・集約化の促進及び経営の維持・発展を支援する。	その他	規則なし	事業補助	定額補助(他の観点から補助額が決定するもの)	平成27年度	無	0		350,000					#DIV/0!	#DIV/0!			0	0
125	新規就農者開始資金支援事業補助金		○	○				青年等就農計画の認定を受けた新規就農者に対し、就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営開始の資金として支援する。	その他	規則なし	事業補助	定額補助(他の観点から補助額が決定するもの)	令和4年度	無	3,000,000		6,000,000					#DIV/0!	#DIV/0!			3,000,000	2
126	新規就農者経営発展支援事業補助金		○	○				青年等就農計画の認定を受けた新規就農者に対し、就農後の経営発展のために必要な機械・施設の導入等の取り組みを支援し、持続可能な力強い農業を実現するために補助金を交付する。	その他	規則なし	事業補助	定額補助(他の観点から補助額が決定するもの)	令和4年度	無	0		22,500,000					#DIV/0!	#DIV/0!			0	0
127	農地利用効率化等支援補助金		○	○				地域計画または人・農地プランに位置付けられた農業者に、金融機関からの融資を活用して農業用機械等の整備を行う経費に対し、支援を行う。	その他	規則なし	事業補助	定額補助(他の観点から補助額が決定するもの)	平成25年度	無	1,022,000		1,000,000					#DIV/0!	#DIV/0!			1,022,000	1
128	多面的機能支払交付金		○	○				事業計画を認定した活動組織に対して、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動の支援を行い、農用地、農道、水路等の地域資源の適切な保全管理の推進を行うことを目的とする。	その他	規則なし	事業補助	定率補助(一定の率を乗じて算出するもの)	平成25年度	無	12,555,786	3,139,257	13,742,000	3,437,000				#DIV/0!	#DIV/0!			12,555,786	15
129	環境保全型農業直接支払交付金		○	○				農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の健全な発揮を図るために、環境保全に効果の高い営農活動を行う活動組織に対し、交付金を交付する。	その他	規則なし	事業補助	定率補助(一定の率を乗じて算出するもの)	平成25年度	無	679,200	169,800	878,000	221,000				#DIV/0!	#DIV/0!			679,200	1
130	橿原市既存住宅省エネルギー改修工事等補助金				○			木造住宅の省エネルギー性能の改善及び身体の健康の維持・増進に寄与する住まいづくりにより住宅の快適性等を向上させるため、家庭におけるCO2の排出削減を目的とした省エネルギー改修工事及び健康に配慮した改修工事を行う個人に対する補助金の交付	その他	その他	事業補助	定額補助(他の観点から補助額が決定するもの)	平成25年度	無	475,000	475,000	1,000,000	1,000,000				#DIV/0!	#DIV/0!			475,000	7
131	橿原市空家等利活用再生事業補助金				○			空家等の活用方法の先進的なモデルを示しその利活用を促進するため、空家等を地域の交流拠点等(地域福祉施設、地域コミュニティ施設、体験学習施設、文化施設)として転用するなど、地域の活性化を目的とした事業における空家等の改修工事に対する補助金の交付	その他	その他	事業補助	定額補助(他の観点から補助額が決定するもの)	平成30年度	無			4,000,000	2,000,000				#DIV/0!	#DIV/0!				
132	橿原市危険ブロック塀等撤去費補助金				○			建築基準法第42条に規定する道路、学校保健安全法第27条の規定により学校が定める学校安全計画による通学路、不特定多数の者が通行の用に供している通路及び公園に面する危険ブロック塀(HO: 8m以上)の撤去に対する費用に対し、その費用の一部を補助する。	その他	規則なし	事業補助	定率補助(一定の率を乗じて算出するもの)	平成30年度	無	1,354,000	690,000	1,500,000	1,008,000				#DIV/0!	#DIV/0!			1,354,000	14
133	橿原市既存住宅耐震改修補助金				○			住宅の耐震化を図り、災害に強い、安全安心なまちづくりを推進するため、住宅の耐震改修、住宅の建替えを行う所有者に対し、その費用の一部を補助する。	その他	規則なし	事業補助	定率補助(一定の率を乗じて算出するもの)	平成20年度	無	1,100,000	550,000	5,300,000	2,410,000				#DIV/0!	#DIV/0!			1,100,000	2

		(2)趣旨・目的						(9)補助金等支出(予定)額の財源内訳								運営補助、事業補助(特定団体)、混在型補助の場合						不特定団体・個人への補助の場合							
番号	(1)名称	団体育成	事業経費の負担軽減	制度的補助金	助成金	委託的	その他	内容	(3)根拠要綱	(4)根拠規則	(5)補助の性質別分類	(6)補助額設定方法	(7)創設年度	(8)終期	R5決算	一般財源	R6予算	一般財源	R5総決算額	R5補対額	R5交付額	R5交付/決算	R5補助率	50%を超える理由	その他の場合その内容	R5交付トータル	R5件数		
134	榎原市特殊建築物等耐震診断補助金				○			大規模地震の発生に備えた安全な地域づくりを目的として、地震時において倒壊して避難路等をふさぎ、避難、救命、消火等の活動の妨げになる危険性が高いマンション、ホテルをはじめとする特殊建築物等(住宅を含む多数の者が利用する全ての建築物)の耐震化を促進するため、建築物の所有者が行う精密耐震診断に対し、その費用の一部を補助する。	その他	規則なし	事業補助	定率補助(一定の率を乗じて算出するもの)	平成19年度	無			132,000	50,000				#DIV/0!	#DIV/0!						
135	中学校夜間学級通学費補助金		○		○			榎原市立畷傍中学校夜間学級に在籍する生徒の通学費(交通費)の経済的負担を軽減することを目的とする。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	事業補助	定率補助(一定の率を乗じて算出するもの)	不明である(10年以上)	無	288,190	288,190	804,000	804,000	320,230	320,230	288,190	90	89.99	定率補助のため					
136	中学校夜間学級修学旅行費補助金		○		○			榎原市立畷傍中学校夜間学級に在籍する生徒の修学旅行費の経済的負担を軽減することを目的とする。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	事業補助	定率補助(一定の率を乗じて算出するもの)	不明である(10年以上)	無	107,906	107,906	169,000	169,000	119,896	119,896	107,906	90	89.99	定率補助のため					
137	中学校夜間学級健康管理食費補助金		○		○			榎原市立畷傍中学校夜間学級に在籍する生徒の補食費の経済的負担を軽減することを目的とする。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	事業補助	定率補助(一定の率を乗じて算出するもの)	不明である(10年以上)	無	514,813	514,813	649,500	649,500	514,813	514,813	514,813	100	100.00	定率補助のため					
138	各種体育大会等参加補助金		○		○			学校での部活動において、各種体育大会や各種コンクールへの参加に対し、保護者の経済的負担を軽減することを目的とする。	その他	補助金等交付規則	事業補助	定率補助(一定の率を乗じて算出するもの)	不明である(10年以上)	無	4,415,025	4,415,025	5,000,000	5,000,000	5,518,789	5,518,789	4,415,025	80	79.99	定率補助のため					
139	榎原市人権教育推進協議会補助金	○	○					憲法に定められた基本的人権の確立をめざし、人権が尊重される地域社会づくりをすすめるため、社会教育における人権教育を推進をめざす。部落問題を是れとするあらゆる差別をなくすために、地域・学校・行政が協力して、地区別懇談会開催や先進地視察等の事業を進めている。近年は『つながりが豊かな街づくり』をテーマに人権教育の推進を図っている。	特定の団体等の要綱	規則なし	混在型補助(運営補助と事業補助の混在)	定額補助(他の観点から補助額が決定するもの)	不明である(10年以上)	無	1,440,000	1,440,000	1,440,000	1,440,000	1,636,266	1,635,711	1,440,000	88	88.03						
140	榎原市人権教育研究会運営補助金	○	○					この団体は、市内の全教職員・保育士が参加しているの団体であり、人権尊重の精神を培う教育の研究・推進をはかるため、近年多様化している様々な人権課題についての就学前教育や学校教育での取り組みを進めている。また、部落問題をわが国の人権問題における重要な課題として捉え、その解決に向けた教育の取り組みを、人権にかかわるあらゆる問題の解決につなげていくことをめざして、さらなる人権教育の推進をはかる。	特定の団体等の要綱	規則なし	混在型補助(運営補助と事業補助の混在)	定額補助(他の観点から補助額が決定するもの)	不明である(10年以上)	無	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	2,098,131	1,977,361	1,800,000	86	91.03						
141	学力向上研究協議会補助金	○	○					児童・生徒の「低学力」傾向の克服目的とする協議会である。学力はテストの点数で結果がはっきりするが、原因をはっきりさせることは難しい。協議会を設置している3校区は過去の結果を基に決定されており、これまでの保護者や子どもへのアンケート調査や生活状況調査などから原因と考えられる『学びに向かう力』や『自尊心』などにアプローチし、学力の低下を支える『非認知能力』の向上に努めている。	特定の団体等の要綱	規則なし	事業補助	定額補助(他の観点から補助額が決定するもの)	不明である(10年以上)	無	288,000	288,000	288,000	288,000	288,000	288,000	288,000	100	100.00						
142	研修会等参加補助金	○	○					全国の取組に学び、榎原市の人権教育の取組に還流するため。榎原市の取組を全国に発信し、全国の人権教育の推進の一助となるため。	特定の団体等の要綱	規則なし	事業補助	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	不明である(10年以上)	無	272,280	272,280	500,000	500,000	272,280	272,280	272,280	100	100.00						
143	榎原市放課後児童健全育成事業補助金			○				放課後児童クラブを運営する団体に対し交付するもの。国・県の補助金制度に基づき補助している。	その他	補助金等交付規則	混在型補助(運営補助と事業補助の混在)	定額補助(他の観点から補助額が決定するもの)	平成6年度	無	206,406,880	71,844,880	294,225,000	100,475,000	206,406,880	285,492,079	206,406,880	100	72.29						

		(2)趣旨・目的							(9)補助金等支出(予定)額の財源内訳							運営補助、事業補助(特定団体)、混在型補助の場合						不特定団体・個人への補助の場合						
番号	(1)名称	団体育成	事業経費の負担軽減	制度的補助金	助成金	委託的	その他	内容	(3)根拠要綱	(4)根拠規則	(5)補助の性質別分類	(6)補助額設定方法	(7)創設年度	(8)終期	R5決算	一般財源	R6予算	一般財源	R5総決算額	R5補対額	R5交付額	R5交付/決算	R5補助率	50%を超える理由	その他の場合その内容	R5交付トータル	R5件数	
144	榎原市放課後児童クラブ運営協議会補助金			○				公設民営方式による保護者運営がなされている本市の放課後児童健全育成事業の事務を行う場として立ち上げられ、各放課後児童クラブの保護者の負担軽減や、指導員の身分の安定化、保育の質の向上を目指す榎原市放課後児童クラブの運営経費を補助することを目的とする。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	混在型補助(運営補助と事業補助の混在)	定額補助(他の観点から補助額が決定するもの)	平成27年度	無	116,948	116,948	16,000,000	16,000,000	116,948	116,948	116,948	100	100.00					
145	榎原市PTA連合会補助金	○			○			よりよい父母、教師となるための成人教育活動と、子どもたちの健全な成長を願うための地域活動を推進し、次代を担う子どもたちが笑顔で健やかに学校生活を送り、充実した教育環境を守る大人たちを育成することを目的とする。	特定の団体等の要綱	規則なし	事業補助	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	不明である(10年以上)	無	300,000	300,000			2,431,459	397,432	300,000	12	75.48					
146	榎原音楽協会育成補助金	○	○					毎月の無料コンサートの開催や教育機関への訪問演奏などによる音楽の普及・振興活動を支えるため。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	混在型補助(運営補助と事業補助の混在)	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	不明である(10年以上)	無	104,000	104,000	104,000	104,000	340,075	174,466	104,000	31	59.61	その他(下記に内容を記載)	無料で行われるコンサートが主な補助対象経費であり、それに必要となる会場費や印刷費の経費が大部分のため。			
147	榎原市吹奏楽団育成補助金	○	○					学童野球大会や市民体育大会での演奏など、市民に音楽の素晴らしさや楽しさを伝える活動を支えるため。また、病院内でのコンサート等により、社会貢献活動を支えるため。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	混在型補助(運営補助と事業補助の混在)	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	不明である(10年以上)	無	145,000	145,000	145,000	145,000	882,591	556,704	145,000	16	26.04					
148	榎原市茶華道連盟育成補助金	○	○					広く市民に茶道・華道の伝統文化を身近に感じる機会を提供する活動を支えるため。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	混在型補助(運営補助と事業補助の混在)	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	不明である(10年以上)	無	174,000	174,000	174,000	174,000	393,442	229,484	174,000	44	75.82	その他(下記に内容を記載)	無料で入場できる連盟展が主な補助対象経費であり、それに必要となる会場費や印刷費等の経費が大部分のため。			
149	榎原市文化協会育成補助金	○	○					天の香具山国見会など、広く市民に文化活動への参加機会を提供する活動を支えるため。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	混在型補助(運営補助と事業補助の混在)	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	不明である(10年以上)	無	184,804	184,804	260,000	260,000	353,769	184,804	184,804	52	100.00	交付団体が補助金の予算に合わせて執行したため				
150	ガールスカウト榎原市育成補助金	○	○					ガールスカウトは、女性が自ら考え学び、主体性をもっていきいきと活動することができる社会を作ることを目的として活動しており、これらの目的達成のため補助をしている。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	混在型補助(運営補助と事業補助の混在)	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	不明である(10年以上)	無	118,000	118,000	118,000	118,000	175,961	159,329	118,000	67	74.06	その他(下記に内容を記載)	補助団体の自主財源確保が困難なため			
151	ボーイスカウト榎原市地区会補助金	○	○					ボーイスカウトは、青少年の健全な育成を目的として設立された団体であり、その目的のために補助をしている。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	混在型補助(運営補助と事業補助の混在)	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	不明である(10年以上)	無	374,000	374,000	374,000	374,000	432,498	422,451	374,000	86	88.53	その他(下記に内容を記載)	補助団体の自主財源確保が困難なため			
152	榎原市子ども会連合会補助金	○	○					子どもの健全育成並びにシニアリーダー育成を目的として補助している。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	混在型補助(運営補助と事業補助の混在)	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	不明である(10年以上)	無	196,405	196,405			200,137	196,405	196,405	98	100	その他(下記に内容を記載)	補助団体の自主財源確保が困難なため			
153	地域学級事業補助金		○					地域の教育力を高める事業として、「学びあい、支えあう地域」の活性化のため補助をしている。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	事業補助	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	平成19年度	無	294,325	294,325	320,000	320,000	460,925	294,325	294,325	64	100	交付団体が補助金の予算に合わせて執行したため				
154	子ども教室事業補助金		○					異年齢間の子どもたちと地域の大人の交流の場で、子どもたちが社会規範を学ぶことを目的として補助している。	特定の団体等の要綱	補助金等交付規則	事業補助	上記以外(補助額が予算によって決まっているものなど)	平成24年度	無	2,152,404	2,152,404	2,681,000	2,681,000	2,152,404	2,152,404	2,152,404	100	100	交付団体が補助金の予算に合わせて執行したため				